

宇都宮商工会議所

第 5 5 号

昭和42年11月15日印刷
昭和42年11月20日発行

発行所

宇都宮市旭町1-3, 427
宇都宮商工会議所
電話(8)3,071-3,074番

編集兼 金子浩蔵
発行 秋場 栄吉
印刷者 宇都宮市旭町2-3, 433
印刷所 三共印刷株式会社
電話(4)4,106番(代)

四十二年度下期の経済動向



経済評論家 武村 忠雄

こんどの景気の波は四十年十月を底にして、上昇に転じた。最初は財政支出の増加をテコにして上昇運動がはじまったのだが、約一年を経過し、四十一年十月以降は民間経済の力で景気が上昇する、いわゆる本格的景気上昇段階に移った。

かく四十一年十月以降景気は本格的上昇段階に入ったとはいふものの、それは大都市を中心とする経済のことであり、地方経済はそれより約半年遅れ、四十二年四月以降ようやく本格的上昇段階に移りはじめたのにすぎない。そして、それから僅か半年たつたない九月には、はやくも国際収支改善上政府は財政支出の繰り延べ、日銀は金融引き締めを踏み切り、景気抑制策を打ち出した。それだけに、地方の経済人は大都市の経済人以上に経済情勢の急変に戸惑っているであろう。

景気は年末から下降線へ

では政府、日銀が財政、金融政策の協調(ポリシイミックス)により国際収支改善に乗り出した結果、四十二年度下期の経済はどうなるであろう。

第一に、十月中はまだ景気上昇が続く、商品相場も堅調を保ち、ただ株式相場だけは下げ基調が続くであろう。

最近景気を上昇させている力は個人消費、設備投資、財政支出であるが、これらの活況は十月中もまだ続くからである。すなわち、生産者米価の引き上げと史上最高の豊作とで、農家所得は増加するし、大型数量景気で一般勤労者の高所得水準が続く、個人消費は旺盛である。設備投資であるが、最近国債発行によるカネの流れの変化から、大企業の手元資金繰りが楽になり、設備投資の七、八割は自己資金で賄いうるし、資本自由化対策のための近代化投資、労働力不足対策のための合理化投資は是非やらなければならぬ。したがって、たとえ九月から日銀が公定歩合の一厘引き上げ、窓口規制(銀行の貸し出し増加規制)を復活しても、依然として設備投資の活況が続くであろう。財政支出も、九月から約三千億円の支出繰り延べに踏み切ったが、それは未契約分に限られており、既契約分の支出はな

お活発である。個人消費、設備投資、財政支出からなる需要が旺盛であるため、商品相場は依然として堅調が続くであろう。ただ株式相場だけは景気下降を先見し、下げ基調が続くと思う。

第二に、十一、十二ごろに景気は上昇から下降に転じ商品相場も下げはじめるが、むしろ株式相場は早くも底をつくのではなからうか。

すなわち、十一、十二ごろには、景気上昇力が鈍り、景気下降力が働きたすからである。いままで景気を上昇させていた三つの力のうち、個人消費だけはなお旺盛である。というのは、農家所得が増加するし、勤労大衆の高所得水準が続くし、そのうえ年末ボーナスは大型数量景気から戦後最高水準に達するからである。だが、設備投資と財政支出の活況は鈍ってこよう。九月に打ち出した財政、金融の協調政策では十分効果が上がらず、九、十月には国際収支改善のきざしが現われまい。そのため、八月末二十億ドル台を割り、十九億八千二百万ドルに落ち込んだ外貨準備がさらに十月末には十九億ドル台を割りかかる可能性がある。そうなると、日銀は国際収支の改善をあせり、銀行貸し出し増加の規制(窓口規制)を強化すると同時に、公定歩合の一厘程度の再引き上げを行なうであろう。また同時に政府は明年度予算案編成の基本方針として、依然景気抑制型の線を維持せざるをえなくなろう。

そうなった場合、たとえ最近大企業の手元資金繰りが楽だといつても、企業家は景気前途を一段と警戒し、設備投資を自粛するようにならう。そのうえ、九月から実施された窓口規制は実質的には意外に厳しく、そのためカネ詰りが十一、十二ごろには経済界全体に浸透し、中小企業はもろろん、大企業といえども、そろそろ設備投資を自粛せざるをえなくなろう。また財政支出の活況も鈍ってくる。というのは、九月からはじまった未契約分の支出繰り延べ効果は、それから三、四カ月たった十一、十二ごろには、末端に現われはじめるからである。例えば、公共事業費の支出繰り延べが、大手建設会社から、その下請の地方中小建設会社にまで拡がってくるであろう。

来年下期には回復に転じよう

かく一方で景気上昇力が鈍りだすと同時に、他方で景気下降力が働きます。それは在庫調整がはじまることである。前述のごとく、十一月、十二月ごろになると、カネ詰りが経済界の末端まで浸透して行くので、まず中小企業が在庫調整をはじめざるをえなくなるし、一部大企業もぼつぼつ在庫調整をはじめるのである。在庫調整は、相互に在庫減らしのためモノを買い控えるので、景気の下降力として働く。そして在庫調整がはじまれば、商品相場も下りだす。

ただ株式相場の方は早くも底をつく可能性がある。それは公定歩合の再引き上げという材料のほかに、十二月のベトナムでのクリスマス休戦に絡み、その前にアメリカが北爆停止に踏み切るならば、株式相場はダウ千二百円台はもちろん、場合によってはそれ以上に暴落するであろう。だが、これによって景気下降の先見性以外に、一応悪材料はすべて織り込み済みになり、株式相場は底をつくであろう。そして明年一〜三月の間底値鍛練が行なわれ、四〜六月から先見性を發揮し、上げ基調に変わるであろう。

第三に、こんどの景気下降は一年後で終わり、明年十〜十二月ごろから景気は回復に転ずるのではなからうか。すなわち、十一月、十二月ごろに日銀が公定歩合を再引き上げし、政府が景気抑制型の明年度予算案編成の方針打ち出し、これにより九月から実施した財政、金融の協調政策を一段と強化すれば、明年一〜三月から国際収支改善の効果が現われはじめるであろう。もちろん例年一〜三月は原料の輸入シーズンだけに、そのころはまだ国際収支改善のきざしが表面に現れないが、四〜六月ごろから現われはじめ、七〜九月ごろにははっきりと改善するであろう。その結果日銀は十〜十二月ごろに金融緩和政策に転じ、それをきっかけに景気は回復しはじめるであろう。

(以上は武村氏の見解であって商工会議所の意見ではないので念のため)

筆者 略歴

昭和三年慶応大学経済学部卒業、イギリス、ドイツ、アメリカに留学のち同十二年から二十一年まで同大学教授。現在、同大学講師、日本経済復興協会専務理事、日本短波放送番組審議委員長などの要職にある。主な著書「景気変動論」「景気見通しの手引き」など。

日商情報

第一四四回常議員会開催

- 一、日時 42・9・20日 13時〜13時30分
- 二、場所 東商ビル第1・2会議室
- 三、出席者 当所より保坂会頭並びに金子専務理事出席す。

四、報告事項

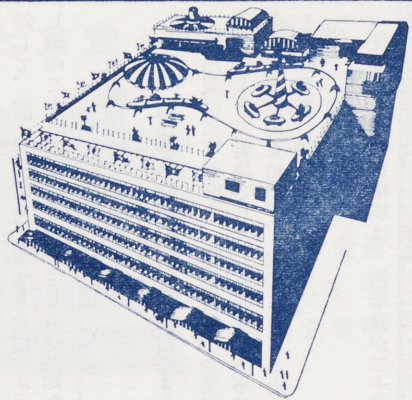
- (1) 昭和42年7月・8月業務概要報告
- (2) 昭和42年9月・10月事業予定報告
- (3) 第29回表彰特別委員会よりの報告
- (4) 第1回日本万国博覧会協力特別委員会よりの報告
- (5) 第1回交通運輸委員会よりの報告
- (6) 第50回経済政策委員会よりの報告
- (7) 第1回日印経済合同委員会に関する件
- (8) 昭和42年貿易研修に関する件
- (9) 昭和42年度貿易振興強調月間に関する件
- (10) 第9回全国貿易振興会議開催に関する件
- (11) 昭和42年度小規模事業者のための講演会実施状況に関する件
- (12) 昭和42年度経営指導員研修会実施状況に関する件
- (13) 企業技術者海外進出希望登録並びに輪旋状況に関する件
- (14) 全国観光土産品公正取引協議会及び地方観光土産品公正取引協議会に関する件
- (15) 国産品普及向上本部昭和42年度事業の概要に関する件

五、協議事項(議員総会への提案事項)

- (1) 昭和41年度事業報告の件
- (2) 昭和41年度経費取支決算報告の件
- (3) 常議員補欠選任に関する件
- (4) 昭和43年度財政経済政策に関する件
- (5) 日本万国博覧会推進協力体制に関する件
- (6) 中小企業年末金融対策に関する件
- (7) 景気抑制措置に関連しての中小企業対策の充実強化に関する件
(石川県商工会議所連合会提案)
- (8) 農協スーパー攻勢の現況に照し、地域事業者の權益を守るために採るべき方策に関する件
(長野県商工会議所連合会提案)
- (9) 農協対策(特に小売商業特別措置法)に関する件
- (10) 農協の小売商業活動の実態調査に関する件
- (11) 住民税の減税に関する件
- (12) 積雪地方の固定資産耐用年数短縮による税負担の軽減に関する件
- (13) 商工会議所会館建設の際の不動産取得税の免除方に関する件
- (14) 税務指導運営方法の改善に関する件
(以上東北六県商工会議所連合会提案)

第一四五回常議員会開催

- 一、日時 42・10・18日 13時〜15時
- 二、場所 東商ビル第1・2会議室
- 三、出席者 当所より保坂会頭並びに金子専務理事出席す
- 四、報告事項
 - (1) 昭和42年9月業務概要報告
 - (2) 昭和42年10・11月事業予定報告
 - (3) 昭和42年度商工会議所事業功労者関係国家褒章受賞に関する件



楽しい暮しの道しるべ
utsunomiya  ueno

- (4) 第25回税制委員会よりの報告
 - (5) 第2回交通運輸委員会よりの報告
 - (6) 第1回中小企業・貿易・国際経済特別合同委員会よりの報告
 - (7) 第29回商工会議所調査特別委員会よりの報告
 - (8) 第13回中小企業・商業対策特別合同委員会よりの報告
- 五、協議事項
- (1) 明年度税制改正に関する件
 - (2) 中小企業投資育成株式会社強化に関する件
 - (3) 義務教育における珠算教育強化に関する件
 - (4) 中学校における計算尺教育強化に関する件
 - (5) 商工会議所に対する不動産取得税等の非課税措置方に関する件

宇都宮市商店街連盟

創立10周年記念式典

栃木会館小ホールにて盛大に開催さる

昭和三十二年の秋、当時、まちまちに散在されていた、市内各商店街のブロックの統一と共に、商業界の一層の振興発展を企図して、宇都宮市商店街連盟がスタートされたから、ちょうど十周年、現在、連盟に参加する商店街は二十八の多きを数え、市内有名商店をほとんどもうらした、会員商店総数一、七〇〇余名を擁して、宇都宮市の商店街発展のため、「楽しい暮しのアシスタント」をスローガンに、ますます快調の一途を辿り、活発な活動を続けつゝありますが、10周年のこの記念すべきときを迎えて、これを一つのエポックとして、さらに将来への飛躍発展を期するため、ともすれば現在、忘れられがちな商家としての行事である、「恵比寿講」の十月二十日を荒牧会長が特に選んで、創立10周年の記念式典の日として、当日午後二時から栃木会館小ホールにおいて、各業界知名人多数参加のもとに盛大に開催されました。

さわやかな秋晴れの好天に恵まれて、この日、定刻前からぞくぞくと会員の詰めかけた会場に、午後二時びつたりスルスルとどん帳があがって、輝くライトのもと、ステージ一杯に飾られた黄菊、白菊の贈花を縫って、多数の来賓名士の着席と共に、記念式典の栄えある幕が静かに明けられた。

式典は、青木連盟副会長の開式の辞に始まり、次いで同連盟の創設当初よりのリーダーである、荒牧現連盟会長の式辞に移り、本日の記念日のキーポイントともいうべき、前宇都宮市長佐藤和三郎氏を始め、瞳目すべき連盟のこんにちの隆盛を迎えた、創立以来の功労者四十七名（内故人九名を含む）の方々並びに三協力団体に対して、感謝状並びに記念品の贈呈が、満場拍手のもと感激のうちに静かに行なわれた。

続いてメーンイベントである、従業員への定着性を目途として、各会員事業所推せんの優良男女従業員二九一名（三年以上以上勤続者）の各代表の方々に対して、同じく連盟会長より表彰状並びに記念品の贈呈が、場内に大きな感動を与えて行なわれ、来賓を代表されて、小池市長を始めご三方の名士より、それぞれ丁寧なる祝辞が続けられたる後、受彰者を代表して平智雄さんの感謝の答辞があり坂本連盟副会長の閉式の辞によって、記念式典の第一部の幕がおろされ、続いて、テレビ、ラジオ等において、現在人気絶頂にあるザ・ピンボケ、天兵トリオ等の多彩な出演メンバーによる、第二部アトラクションが華やかに開幕され、場内哄笑のうずの中に和気あいあい、午後五時過ぎ、連盟の今後の発展を祈って、意義ある記念式典の日を、よるこびのうちに終了して散会された。

菊かおる十一月……………

当所関係者に朗報つつく

恒例の十一月三日、文化の日、朝刊各紙のトップ面に飾られた「政府秋の叙勲者」の晴々とした写真の中に、当所副会頭、宇都宮信用金庫理事長として、多年に亘り金融政策面につくされた大きな功績によって、勲五等双光旭日章を受章された河合長一郎さんの、こぼれるような笑顔と、同日、報道関係につくされた多年の功績によって、県文化功労者として晴れの表彰を受けた、当所顧問下野新聞社長福島悠峰さんの喜びの言葉をご記憶のことと思います。その喜びの日の前の十一月二日、当所常議員として、また、栃木県青色申告会連合会長として、ほんとうに長い年月、税ひとすじにつくされた功績によって、栄えある国税庁長官賞を受賞された、坂本眼鏡店主、坂本久吾さんの喜びの声も、前日の新聞報道のとおりでございます。

坂本さんには、重なるおめでたのお知らせになります。同じ功績による団体推せん者として、また、同じく当所の常議員であり、馬場町商店街会長、その他かずかずの要職にあつて、当市商業界振興発展のためにつくされた功績による、個人推せん者として、陶タカラヤ社長、青木源吉さ

んのこのご両名に、産業功労者として、十一月二十日、栃木会館小ホールにおいて、栃木県知事表彰が行なわれることは別面掲載のとおりです。

こうした打ち続く当所関係者の朗報に……その道ひとすじにおつくしになられた、今日迄のそれぞれのご労苦に對して、深く敬意を表しますと共に、そのよろこびもひとしおのことと心からお祝い申しあげお知らせ致します。

◎昭和四十二年度

労働条件概況調査の結果まとめ

当所並びに宇都宮市、宇都宮中小企業労務改善協議会の三者によって実施された、本年度市内事業所における労働条件概況の調査結果が、次のようにまとまりましたので、その概要をお知らせいたします。

記

従業員の年令別構成は、約半数が二十五才未満であり、その勤続年数は、一年未満が二三・五%、一〜三年二七・六%、三〜五年が一八・五%でした。

43年3月採用予定者の初任給は、この春と大差はありませんが、昨今の物価高により、いくぶん高まるものと思われまます。全産業の平均は、中卒男一五、七〇八円、女一四、八〇三円、高卒男一八、五五三円、女一六、九五〇円となり、平均本年より五%高となっています。

次に諸手当については、家族、超勤、通勤などの諸手当については、過半数の企業が支給しており、職務、精勤、被服などの各手当は、三〇%以上の企業がそれぞれ支給しています。

能率給については、過半数の企業がこの制度を採用しており、退職金制度も約八〇%が設けており、従業員の定着率の向上の為に、就業規則の制定と共にたいへんに喜ばしい傾向なのですが、就業規則について一〇人〜五〇人の規模の事業所には、まだ未制定のところが目立つことが気になります。(一六・四%)

四十二年春の採用数は、回答事業所二七二の採用者が二、七一人で、市内内在住者は六八%ですから、昨年の六三%より幾分上昇しました。しかし、相変わらず求人難は深刻であつて、中卒者はますます減少し、高卒者が増加しつつあります。

従つて四十三年春の採用予定数も、中卒者の数が減少し高卒者または一般求人へと、労働力の確保の方向も変化しつつあります。

過去二年間の退職者も依然として多く、全従業員の約三〇%がこの期間に退職しておりますので、前項の退職金制度や就業規則を整備されることが望まれます。

次に経営上の隘路となつている問題点、及び今後の対策等に関する、各企業主の考え方について、アンケートをとつておりますので、その結果について触れてみましょう。

1、経営上の隘路となつている問題点

約半数の企業が人件費の増大と労働力の不足を訴えています。これは労働力の不足と最近の賃金上昇との悪循環が、大きく経営上に響いている証拠と言えます。

2、労働力不足における今後の従業員対策

一流メーカー50社と
特約代理店契約

工作機械と
機械工具

総合
商社 アラマキ

Miyajimacho Utsumomiya

TEL.(0286)2-4245 代表

前記に言われるように、賃金アップに頼ろうとしている企業が七〇%を占め、このほかに福利厚生施設の拡充を考えている企業が五〇%近くありました。このことは今後労働力の確保の為に、「職場環境の整備」に重点をおかなくては、大企業に到底対抗できなくなること示しておると言えましよう。

3、少ない労働力のもとで今後の経営は

製造業にあつては六〇%の企業が、機械の近代化を考慮しており、販売業においては七〇%の企業が、作業体制、販売方法等の改善を考えております。その他の共通的な弊え方としては、全体の二八%の企業が中高年令層の採用を真剣に考慮しています。

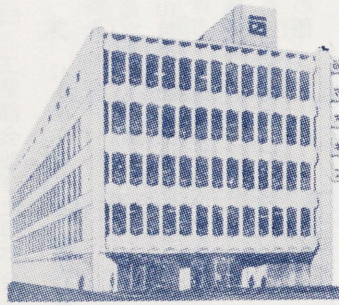
以上要点についてお知らせしましたが、内容の詳細につきましては、近日中整理のうえ調査結果書を発行することになっておりますので、お待ちください。

(当所中小企業相談所)

来春新卒者の初任給(労務職)

業種	中学卒		高校卒		短・大学卒	
	男	女	男	女	男	女
製造業	15,858	14,940	18,705	17,155	23,879	20,429
卸売業	16,013	14,946	18,802	16,585	24,470	21,875
小売業	15,377	14,398	18,276	16,657	24,545	19,938
サービス業	15,207	14,890	17,592	16,361	23,400	23,000
建設・鉱業	16,700	15,525	18,992	17,950	23,650	※23,580
運輸・倉庫業			※22,750	※21,500	※23,000	※23,000
全産業平均	15,708	14,803	18,553	16,950	23,740	21,097

菓子と食堂・味の殿堂



マスキン

相生町本店 3-1391 (代表)
 二荒本店 2-7827
 江野町店 4-9156

- 5 結 婚 式 場
- 4 大 宴 会 場
- 3 中 国 レ ス ト ラ ン
- 2 お 好 み 食 堂
- 1 和 洋 菓 子
- R 味 の 食 堂 街

来春新卒者の初任給（事務職）

業 種	中 学 卒		高 校 卒		短・大学卒	
	男	女	男	女	男	女
製 造 業	15,817	15,081	19,183	17,637	23,676	20,321
卸 売 業	16,158	14,605	18,874	17,341	25,833	21,556
小 売 業	15,580	14,455	17,939	17,058	23,417	20,333
サービ業	15,000	13,563	17,939	15,337	23,650	21,475
建設・鋳業	16,000	14,000	17,550	16,262	24,086	※24,000
運輸・倉庫業	※16,000	—	18,583	17,500	※20,000	※19,000
全産業平均	16,079	14,641	18,671	17,251	24,366	21,705

（注） ※印は、回答数少なく誤差率が高い。

トピックス

最近、わが国のいろいろな会社でZD運動（Zero defect // 欠点を〇にしよう、仕事上のミスなくそうという運動）が行なわれています。これは数年前米国で始められた運動ですが、今では全米で七千社以上、わが国でも六百社以上が行なっています。

店員が商品の耐用年数を言い違えたため、お客がその商品を買わなかった——流れ作業の一工程に不備があったため、製品が不合格になった。——タイプノ誤りに気が付かず文書を発送したため、手違いが起こった——などのミスはよくあることです。

ZD運動は、こういった商店、工場、オフィスなど職場において、あらゆるミスをなくしていこうというもので、

Z D 運 動

M I S

仕事上の失敗だけでなく、遅刻をなくすことなどもこの運動に入ります。

人間である以上無欠点ということは実際問題として非常にむずかしいことですが、企業に働く者としては当然心掛けるべき目標でありましょう。

最近MISということばがよく見受けられる。これはマネジメント・インフォメーション・システム（経営情報システム）の訳で、経営に必要な企業内外の情報をコンピュータ（電子計算機）で収集、整理、分析、加工し、その結果に基づいて、経営者が経営上の意思決定をするためのシステムのことである。

これまでも経営上の意思決定については、技術、調査統計、経営管理、景気、政府施策その他に関する資料を参考としてはいたが、広い範囲に亘る資料を総合活用することはまず不可能であり、したがって経営上の意思決定は勘や経験にたよることが多かった。それがコンピュータの優れた記憶力、計算力、判断力等を利用することにより、全参考資料を総合活用し、これによって科学的に経営上の意思決定をすることが可能となった。

現在米国の大企業は、揃ってMISの確立を目指しているが、わが国では昨年あたりから漸くこのシステムの開発に本格的に取り組みだした段階である。このシステムが企業内に確立されると、意思決定機構を中心として経営の全組織が大きく変わることが予想される。

当所事業運営の基盤を生む

各種開催会議経過詳報

(一) 卸商業団地造成推進委員会

- 一、とき 42・9・22日 14時30分～16時30分
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 保坂会頭ほか一名
- 一、協議事項
 - (1) 卸商団地造成推進連盟規程案について
 - (2) 同事業計画並びに収支予算案について

(二) 労働対策委員会

- 一、とき 42・9・25日 13時40分～15時30分
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 渡辺愛副委員長ほか四名
- 一、臨席者 宇都宮公共職業安定所山田次長
- 一、協議事項
 - (1) 労働力需給の現況検討と今後の対策について
 - (2) その他

(三) 工業部会並びに視察会

- 一、とき 42・9・29日 9時～17時
- 一、視察先
 - (1) 宇都宮大学工学部
 - (2) 烏山町福田和紙工場
- 一、出席者 福田部会長ほか一八名
- 一、協議事項
 - (1) 部会振興策について
 - (2) その他

(四) 運営委員会

- 一、とき 42・10・2日 10時～13時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 見当委員長ほか七名
- 一、協議事項
 - (1) 当所諸規定の改正案検討について
 - (2) その他

(五) 常議員会

- 一、とき 42・10・3日 10時～14時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 保坂会頭ほか一八名
- 一、議案
 - 第1号諸規定の改正について
 - 1 当所事務規程の改正
 - 2 同就業規則の制定
 - 3 同給与規定の一部改正
 - 4 同中小企業相談所設置規則の一部改正
 - 第2号卸商業団地造成推進について
 - 第3号収入金取扱金融機関の指定について
- 一、報告事項
 - (1) 10月11日当所事業計画について
 - (2) 第8回宇都宮物産観光展の開催について
 - (3) ㈱東京インテリヤ家具宇都宮店ほか二店の進出店舗に対する売場面積の指導措置について

(六) 卸商業団地造成に関する説明会

- 一、とき 42・10・7日 14時～15時30分
- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 上野(美)卸部会長ほか三四名
- 一、協議事項
 - (1) 宇都宮卸商業団地造成の経過について
 - (2) 同団地造成計画の説明について

(七) 観光、厚生合同委員会

- 一、とき 42・10・11日 14時～15時
- 一、ところ 第3会議室

御料理

蒲焼

中村

宇都宮市旭町
電話(4)三、三三七一九

- 一、出席者 福田観光委員長ほか四名
- 一、協議事項
 - (1) 細野ダム建設に伴う観光開発について
 - (2) 同上厚生施設の設置について

(八) 卸商業団地造成推進連盟創立総会

- 一、とき 42・10・14日 14時～16時20分
- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 上野(美)卸部会長ほか五四名
- 一、議案
 - (1) 宇都宮卸商業団地造成推進連盟規約制定、事業計画、収支予算等決定について
 - (2) その他推進方策について

(九) 工場誘致委員会

- 一、とき 42・10・17日 14時～15時40分
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 渡辺(三)委員長ほか六名
- 一、協議事項
 - (1) 工場誘致の現況検討と今後の対策について
 - (2) その他

(三) 工業部会

- 一、とき 42・10・19日 13時40分～15時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 福田(新)部会長ほか八名
- 一、協議事項
 - (1) 地元工業の工業団地造成推進について
 - (2) その他

(二) 常議員会

- 一、とき 42・11・1日 13時30分～15時30分

貴工場の繁栄を約束する
木工機械専門店

豊富な在庫、完ぺきな技術サービス

株式会社 樋口商店

宇都宮市宿郷町652番地

TEL (3) 2935(代)
6819

年	月	手形枚数	金額
四十二年八月		七八、八二六	二三、三二二、九三八

宇都宮手形交換高 (単位千円)

業種	住所	名	称	電話
旅館	長岡町五五	ホテル	頂上	(二〇) 廿七
自転車部品卸	今泉町五	(有) 半田三郎商店		(三〇) 六七
菓子卸	東峰町三〇五	(有) 福田恵介商店		(三三) 五八
鉄骨組立工事	宮の内町四一五	丸善産業(有)		(三〇) 五五
書籍卸売	松原三丁目三〇完	(有) 宇都宮世界文化社		(二一) 三三
茶小売	宮原三丁目九四	宮原茶園		

当所新規加入会員のご紹介
(敬称省略)

一、ところ 第3会議室
一、出席者 保坂会頭ほか二十一名
一、議案
第1号栃木県商工会議所連合会議員大会における産業功
労者知事表彰者推せんについて
第2号同連合会長表彰者推せんについて
第3号議員大会提出議案の決定について
報告事項
(1) 栃木県商工会議所連合会議員大会開催について
(2) 宇都宮卸商業団地造成推進状況について
(3) 地元工業の工業団地造成推進状況について
注・産業功労知事表彰推せん者には、坂本久吾(団体)、
青木源吉(個人)の両常議員に、また、連合会長表彰推
せん者には、福田富次郎、箕輪忠次郎、横倉良夫の三
常議員並びに笠原正一郎監事及び見当那雄議員の五氏
をそれぞれ推せんのごとに万場一致決定されました。

年	月	手形枚数	金額
"	九月	七七、七二五	二二、九九三、八一四

不渡手形

年	月	手形枚数	金額
四十二年八月		七六〇	一〇三、六六七
"	九月	七八六	一〇七、八四〇

宇都宮銀行会(一五行加盟) 預金貸付高

年	月	預金	貸付
四十二年八月		九〇、三四八、一六〇	六二、五四七、六七〇
"	九月	九三、九二九、五二九	六二、四三二、九九八

宇都宮市中小企業融資振興会
機械設備資金融資状況

年	月	摘要	件数	金額
四十二年九月		申込分	一七	一五、四六〇
"	十月	申込分	一四	一一、〇八〇
		承認分	一四	一四、四六〇

宇都宮市中小企業融資振興会施設
改善資金及び従業員宿舍建設資金
融資状況

年	月	摘要	件数	金額
四十二年九月		申込分	一	一四、七〇〇
"	十月	申込分	二	三一、〇〇〇
		承認分	二	二六、三五〇

宇都宮市中小企業融資振興会
小口資金融資状況

年	月	摘要	件数	金額
四十二年九月		申込分	三〇	一四、〇〇〇
"	十月	申込分	四八	一九、四六〇
		承認分	四七	一三、三〇〇

◎市内中央繁華商店街

第二次広域診断実施さる

当所並びに栃木県、宇都宮市の三者共催による、第二次市内中央繁華街における広域診断が、十一月十一〜十二日の二日間、特別招聘診断員として、第一次診断に続いて横浜市立大学山口辰男教授の指導によって、市内中央繁華街地域の東半部に位置する、馬場町、相生町、赤門前通り、千手町、鉄炮町、二荒前通り、日野町、富士館通り、みはし通り、今小路の十商店街の診断が実施された。

この診断は、対象商店街の主要地点に配置した、宇大の女子学生による特別調査員をして、一般購買客に対するインタビュー調査や、顧客のフロー（流動量）と行動を精密に調査し、このデータに基づいて各商店街の実態をあらゆる角度からとらえ、地域商店の繁栄発展にプラスする諸要因の発見につとめるとともに、将来の当市の発展と振興策の基礎資料とするものです。

なお、この診断の結果については、年内に分析を完了して、来年二月末ごろ当所において、発表勧告会を開催の予定です。関係商店街会員の多数ご出席をお待ちいたします。

◎宇都宮米菓製造業産地診断実施さる

宇都宮地区内における、米菓製造業者の経営の実態を総合的に調査し、その特徴と問題点を把握して、今後の業界発展のための、明確な指針を提示することを目的として、次のような要領によって産地診断が実施されました。

記

- 一、実施機関 栃木県、宇都宮市、宇都宮商工会議所
- 二、実施期間 七月より十月まで四か月間
- 三、実施方法

- (1) 企業の実態調査（調査表提出、五十企業）七月～八月
- (2) 個別工場巡回調査（十工場）八月
- (3) 個別工場診断（四工場）八月
- (4) 競合産地（新潟県）の動向調査

十月四日～七日（三日間）

視察先

- 栗山食品工業(株)(新潟市、合理化モデル工場)
- 新潟県食品研究所(加茂市)
- 新潟県米菓工場(長岡市)
- 越後米菓(株)(長岡市)
- 上信製菓(株)(〃)
- 星野製菓(株)(〃)

- (5) 市場調査（東京米菓問屋調査）

十月十一日～十二日実施

日の本米菓(株)ほか十問屋

- (6) 組合調査

栃木県あられ工業(株)ほか二組合

- (7) 業界勧告 十一月中

四、特別専門診断員

東京都商工指導部

- 正 村 功 氏
- 西 田 治 氏

当所の動き

(一) 食品卸商協(若手会)経営改善講習会

- 一、とき 42・9・3日 9時～13時
- 一、ところ 扇町、紅屋食品(株)2階講堂

鳥代 千代 都味 各種(袋詰)

その他高級米菓製造

第16回全国菓子大博覧会 総裁賞

マルウ製菓株式会社

取締役社長 野沢卯三郎

本社 中河原町1,023 TEL(代)(3)3,417
工場 築瀬町198 TEL(4)9,525

(二) 宇南鉄工組合経営改善懇談会

- 一、主 催 当 所
- 一、内 容 (1)利益計画のたて方と在庫計画及び販売計画
- (2)卸売商団地造成の現況について
- 一、講 師 税理士 鈴木 良亮氏
- 当 所 金子専務理事
- (聴講者 二二名)

(三) 商魂会経営改善講習会

- 一、とき 42・9・9日 18時～21時
- 一、ところ 雀宮給食センター
- 一、主 催 当 所
- 一、内 容 (1)融資制度と企業診断
- (2)任意組合の活動状況
- 一、講 師 当所小川経営指導員
- (聴講者 二〇名)

(四) 初等商業簿記講習会

- 一、とき 42・9・14・19・21・26・28日(五日間) 毎日18時～20時30分
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主 催 当 所
- 一、内 容 初等商業簿記(初歩から決算まで)

家具の殿堂

マルイシ 家具センター

宇都宮市西2丁目1番16号
栃木相互銀行本店トナリ
 TEL 0286 (3) 1.094

一、講師 税理士 大橋 武雄氏

(聴講者 四三名)

(五) 青色申告記帳要領説明会

- 一、とき 42・9・25(土) 13時30分～16時
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所並びに宇都宮税務署、宇都宮青色申告会
- 一、内容 (1) 所得税法一部改正について
(2) 記帳要領について
- 一、講師 宇都宮税務署

所得税課長補佐 栗原 茂氏
 青色指導第一係長 高田 正義氏

(聴講者 一二七名)

(六) 就業規則作成と安全衛生管理講習会

- 一、とき 42・9・27日 13時～17時
- 一、ところ 当所第3会議室
- 一、主催 当所並びに宇都宮中小企業労務改善協議会
- 一、内容 (1) 就業規則の内容とその作り方
(2) 職場の安全衛生管理について
- 一、講師 宇都宮労働基準監督署

第一課長 田中 晋氏
 第二課長 和南城喜美次氏
 (聴講者 五七名)

(七) 資金運用から見た経営改善研究会

- 一、とき 42・10・1日 9時30分～12時
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所
- 一、内容 資金の運用から見た経営改善策
- 一、講師 国民金融公庫

宇都宮支店長 大藤 信一氏

(聴講者 三五名)

(八) 第二次宇都宮市商店街診断実施
 についての関係商店街との打合せ

- 一、とき 42・10・7日 18時30分～20時30分
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所・栃木県・宇都宮市
- 一、内容 (1) 第二次商店街診断の実施要領
(2) 関係商店街の問題点
- 一、講師 横浜市立大学教授 山口 辰男氏

(聴講者 四一名)

(九) 新規青色申告者記帳個別指導会

- 一、とき 42・10・16・17・18・23・24日(五日間)
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所並びに宇都宮税務署、宇都宮青色申告会
- 一、内容 決算準備のための記帳個別指導
- 一、講師 宇都宮税務署職員並びに宇都宮税理士会所属 税理士

(来会者 四二二名)

(三) 企業経営繁栄のための
 ビジョン確立経済講演会

- 一、とき 42・11・13日 13時30分～16時
- 一、ところ 栃木会館第6会議室
- 一、主催 当所並びに栃木県宇都宮労政事務所、栃木県 中小企業団体中央会
- 一、演題 中小企業より成長企業へのビジョン
- 一、講師 商工経営技術研究所長 衣川 巖大氏

(聴講者 七五名)

◎管理者と事務職員のための
 事務能率向上講習会開催のお知らせ
事務担当者のビジネスに対する、新しい認識と事務処理能力の向上を期して

現在事務の能率化、合理化ということが、盛んに言われておりますが、その合理的な進め方と能率化の考え方について、統一的に具現しなければならぬ時期が、既に来ているのではないかと思われまます。ますます近代化されてくる事務能率の向上策について、斯界の権威者による有益な説明会が、次のとおり開催されますので、事務担当の方とご一緒に多数ご来場くださるようお願いいたします。

記

- 一、とき 42・11・29日(水) 13時30分～15時
- 一、ところ 当所第1会議室

一、内容 (1)事務・事務能率とは何か？

- (2)事務能率のポイント
- (3)事務能率化の具体例

一、講師

日本事務能率協会
 経営管理センター主任講師
 関東短期大学講師 須永 一郎氏

一、聴講無料

第一回税理士総奉仕の日

当所において開催される

税理士制度が施行されてから、本年で丁度二十五周年を迎えました。為、関東信越税理士会栃木県支部宇都宮部会では、これを記念する催しとして、今後、毎年十一月一日を「税理士総奉仕の日」と定めて、管内所属の全会員によって、「経営、税務、会計」等の全般について、一般の方の無料相談に応ずることとなりました。

第一回のこれが試みとして、去る十一月一日、(水)当所第一会議室に無料相談所を開設し、会員の市内税理士二〇名により、終日、来所者のさまざまな相談を受け好評のうちに終了しました。

当所の発明相談日

好評のため月二回に変更す

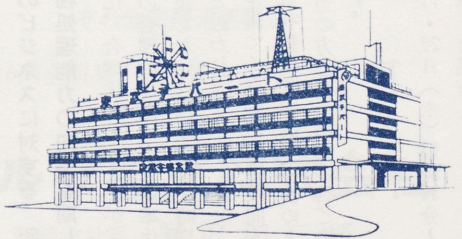
当所並びに宇都宮市、宇都宮発明協会の共催にて、特許出願手続などのいろいろな発明相談について、毎月第一金曜日、この道のリーダーであられる、弁理士堀田建蔵先生をお招きして、この十年来、当所においてご利用者の好評のうちに開催して参りましたが、化学の進展と共にご相談に見えられる方が、ますます増えてくる一方です。月一回の開催では、ご利用の方に不便をかけることになりましたので、月二回の開催に改め、毎月第一、第二の金曜日に実施することにいたしました。

ご相談はすべて無料です。発明の一層の発展のために、あなたのアイデアをフルに生かされるよう、ご都合の良い日を選んでご利用の程をお奨めいたします。

◎経営改善懇談会開催について

当所におきましては、常に推移の激しい経済の流れに即応した、経営方法の改善をお勧めするべく、宇都宮市を始め関係各機関のご協力のもとに、これまでに、たびたび経営改善の懇談会を開催して、各方面に好評を博して参りましたが、なおまだ開催しない地区や業界もありますことと、また、一度開催したがその後また、改めて開催したいというご要望も聞いておりますので、次の要領により引続き実施したいと存じますので、業界の繁栄、発展のため、ぜひこの機会をのがさずにお申込みくださるようお願いいたします。

しあわせの夢 みんなの東武



■営業時間
 朝 9 時 40 分 より
 夜 6 時まで



経営改善懇談会開催要領

一、趣旨

市内地区商工業及び業種別商工業の繁栄発展のため、その構成スタッフと当所並びに関係諸機関団体との緊密なる意志の交流を図り、一致協力して経営改善の方途を講じ、その目的を達しようとするものです。

二、開催日時

期間を一応四十三年の二月末日迄といたしますが、その間で皆さんのご都合のよい一日のうち、約二〜三時間をお選びください。

三、開催場所

皆さんがなるべくお気軽に集まれる場所をきめてください。

四、懇談内容

(適当な場所がないときは、当所へご連絡ください)
 金融、税務、経理、技術、労務、その他経営上の問題でしたら何んでも結構です。

(ご希望があれば、オートスライドも用意して参ります)

五、参加者

- 1、当所経営指導員
- 2、市内中小企業課の専門担当員
- 3、その他申込者のご希望の講師
- 4、申込商店会々員又は組合員

六、経費

1、講師謝金、旅費、資料費等は当所で負担いたします。
 2、会場が有料の場合は、申込者と打合せの上、できるだけ当所で負担するように考えております。

七、申込を受けてからの処理方法

申込を受けてから申込の団体とよく打合せの上、期日、場所、懇談のテーマ等を決めて、それから開催の運びにいたします。

相談しやすイ 買やすイ

薬・防疫薬・農薬・医薬
ワクチン・清血薬・動物薬

株会 大成堂

宇都宮市小袋町619 電話 (4)5,874

(詳細につきましては、電話☎三、〇七三へ、どうぞご遠慮なくお問い合わせください)

当所渡辺愛司常議員急逝す

当所常議員並びに同労働対策委員会副委員長等、建設業界の元老格として、通称、「あいちちゃん」の愛称のもとにお元氣にご活躍頂いておりました、渡辺建設(株)取締役会長渡辺愛司さんには、ごく最近、健康がすぐれず、済生会病院にご入院とお知らせを受けたばかりでしたのに、十一月五日、午後三時、病状悪化して急逝されたとの悲しいお知らせを受けましたが、別面所報のとおり、九月末日の当所の労働対策委員会の議長を勤められ、深刻な労働力不足の現況について、がくがくたるご高説を拝聴して頂いただけに、その印象が生々しく甦り、ただん、驚きと共にあまりにもその日のご様子がお元氣であられただけに、そのショックは大きく、深い悲しみに胸おこる思いがいたしました。

葬儀は、同月九日、午後一時より埴田町能延寺において当所保坂会頭を始め、氏の生前を追慕する多数の議員が参列して盛大に行なわれました。

ご遺族ご一同様の悲しみはいかばかりか、衷心から哀悼の意を表しますと共に、渡辺さんの安らかなご冥福を心からお祈り申し上げます。

慶弔電報打電について

会員の皆様にお願ひ

当所の会員のご家庭内に、ご婚礼のおめでたがあるか、或いはご不幸があった場合、これまで、当所宛にお知らせ頂いた方はもちろんのことですが、わかる範囲内において慶弔の電報を打たせて頂いておりましたが、何分にも大勢の会員さんでございますので、わかる範囲内にも限度がありますので、若しこちらで分らずにその儘失礼した場合、

それこそ不公平のお叱りを受け、また、実際に申訳ございませんので、こんごは、当所にお知らせがあった場合に限り、打電させて頂くことに致したいと存じます。

できるだけおめでたのことが多く、ご不幸のお知らせは避けたいのが人情ですが、これまた浮世のなほ、何れにせよ当所宛ご一報ご連絡頂ければ、(誰でも分るよう)に致しておきます(今後、ご指定の場所に必ず打電することを約束させて頂きますので、よろしくお願ひ申しあげます。

なお、このことにつきましては、別に文書でのご通知を差しあげず、この項でお知らせに代えさせて頂きますので悪しからずご了承の程をお願ひ致します。

電子計算機の共同利用を

商店経営を行っている皆さん。貴方はお店の商品を一つ売るのに何枚の伝票を書いておられますか。

中小企業庁だより

きつと、月末や、年の終りになると貴方自身ももちろんのこと、経理担当の店員さんも「忙しい」とつぶやきながら、片手にソロバンをもつて、伝票の整理や帳簿つけに追われているに違いないありません。

まして、人手不足の作今のこと、やつと雇った新米の店員さんが、帳簿のつけまがいがいなど起しても、昔のようにがみがみ怒るわけにもいかず、いらいらすることも多いにちがいありません。

いくら経理事務がめんどうくさいからといって、こればかりは止めるわけにはいきません。

何分、商売はお金を儲けるためにやっているのですから経理がしっかりしなければ、儲かっているのか損をしているのか分らなくなってしまいます。

だから、どんな小さな店でも、経理を行う人はどうしても置かなければならないのです。それにその人の人件費は毎年確実に上って行くのです。全く頭の痛いことです。

こんなことで、悩んでおられる方に、大変な朗報があります。

それは「電子計算機」を利用することです。電子計算機はタバコも吸いません。月給の値上げを考える必要もありません。それで、ものすごい速いスピードで、しかも正確に計算をします。

しかも、忘れてならないことは、電子計算機は、単にソロバンを速くしたものではありません。人間の脳味噌の幾層倍か正確に「記憶」する能力をもっています。

つまり、電子計算機は、伝票の整理や帳簿つけを、素速く、正確にやるというだけの機械ではないのです。その記憶の能力をうまくつかえば、今、倉庫にどんな商品がどのくらい残っているかというような、経営管理までも実に巧みにやってくれます。

ずばり云えば、これからの時代は電子計算機の時代になることといえましょう。

ところが、一つ問題があります。電子計算機は、あまりにも計算のスピードが速いため、上手に使いこなさないと遊んでいる時間が多くなってしまい、かえって高くついてしまうことがあるのです。

これには、どうしても、一台の電子計算機を大勢で使いたるべく高価な機械を遊ばせないように工夫することが大切で

さて、国も今年からこの働き者の電子計算機を大いに中小企業の皆さんに利用して頂こうと思ひ、思い切った援助を始めることにしました。

つまり、三十人以上の方々が集まって、電子計算機を共同して買おうとするときには、金利が二・二%、償還期間が十年という長期低利の資金をお貸しすることにしたのです。

中小企業の皆さん、どうぞこの資金を充分利用なされて電子時代の経営にのり出して下さい。

なお、くわしいことをお知りになりたいかたは、県庁の商工課や、商工会議所などへお問合せ下さい。

実務相談室

◎商業地域内にビルを建てたいが どんな制限がありますか

(問) 商業地域内にある約三百平方メートルの土地に、ビルを建てたいと思っています。両隣には、既に家が建っており、道路の幅は六メートルですが、鉄筋コンクリート造りで建てた場合、どのくらいのビルを建てることができるのか、制限等についてお知らせください。

(市内S町、C社)

◎建物の高さは、三つの見地から 規制されます

(答) 建物の高さは、普通その構造、存在する場所、前面道路の幅の三つの見地から制限されており、その中でもっとも厳しいものが適用されることとなります。

建物の構造の点からみますと、鉄筋コンクリート造りの場合には、高さは制限されていません。また、建物の存在する地域の点からみますと、商業地域ですので、建物の高さは、三十一メートル以下でなければなりません。

つぎに建物に面している、道路の幅による高さの制限を考えてみますと

- (1) 道路の幅の一・五倍に八メートルを加えたもの以下
 - (2) 道路の反対側から、建物までの距離の一・五倍以下の二つの条件を満足しなければならぬとされていますので、おたずねの場合、道路に接してビルを建てますと
 - (1) $6m \times 1.5 + 8m = 17m$
 - (2) $6m \times 1.5 = 9m$
- したがって建物の高さは、九メートル以下でなければなら

命はご用命は
会南温泉
年会陽南温泉
志新年会陽南温泉
美世湖旅皐
宇都宮市江曾島町861-20
TEL (3) 1.812

りません。

若しビルを道路から、六メートル後退して建てるとする

(1) $6m \times 1.5 + 8m = 17m$

(2) $(6m + 6m) \times 1.5 = 18m$

一七メートルの高さまで、ビルを建てることができることとなります。

◎適用事業場について

(問) よくこの言葉を聞きますが、労働基準法という適用事業場とは、どのようなものを指すのでしょうか、その意味についてお知らせください。

◎すべての業種に適用されます

(答) 労働保護法規の対象となる事業の範囲は、各国の立法例からみても、工場、鉱山からとりあげられ、順次その対象を商業、事務所等、非工業的企業にまで及ぼしていくのが例でありました。

わが国においても、明治三十八年に鉱業法が制定されたのを始めとして、その後、明治四十四年に工場法、昭和六年に建設労働者を対象とした労働者災害扶助法、昭和十三年に商店法が制定されております。

この点について、法第八条では、「この法律は、左の各号の一に該当する事業、または事務所について適用する」として、適用される業種の分類を、第一号から第十七号までに分類しています。

ここにいう「事業」とは、業として反復継続して行われるものをいい、営利を目的としないうるものとを問いません。

そして、この適用事業場の単位は、一定の場所において相関連する組織のもとに、業として継続的に行われる作業の一体をいうものであって、必ずしも経営上一体をなす、支店、工場等を総合した全事業をいうものではなく、基本

的には、本社、工場、支店が各々独立した一つの適用事業場です。独立した一つの適用事業場であるか否かは、主として場所的観念によって決定されるべきもので、同一場所にあるのは、原則として一つの事業として取扱うこととしているが、同一場所にあっても、著しく労働の態様が異なる場合、たとえば工場内の診療所等は、各々独立した事業場としています。

また、場所的には離れていても、出張所、支所等で規模が小さく、組織的関連ないし事務能力等からみて、一つの事業という程度の独立性のないものは、近い上位の機構と一括して一つの事業として扱うこととしています。

(当所中小企業相談所 亀田担当)

◎年末貸付取扱いについて

国民金融公庫からのお知らせ

年間を通じて一番資金需要の旺盛な第三、四半期を迎えて、国金宇都宮支店も年末貸出しの体制をとっております。

回収金の自己資金に加えて本店より新規資金を導入してお客様のご要望に応じたいと考えておりますが、新規資金の配賦は十一月末でほぼ完了いたしますので、遅くとも十一月末日までに申込書が出揃う必要がありますので、なるべく早目にお申込下さるようお手配方をお願いいたします。

新規資金の導入は、一にかかって申込額の多寡によることとなります。増額をして貸出しを実施するには、絶対的に本店よりの新規資金の配賦を期待する以外ありません。なお、この事務処理を円滑にする為に、次のように一応区切りをつけて処理したいと考えております。

- 第一次申込×切 十月末日
- 第二次申込×切 十一月十五日
- 第三次申込×切 十一月末日

◎右の期日までにお申込頂いた場合、例外的ほかは年内の貸出しは確実です。

十二月は自由申込となりますが、例年十二月十日以降の申込は、年内の貸付が不能となり、翌年一月に貸付金の交付となっております。

年末貸出特例について

一、現貸付済(借替)処理について

これまでは利用中の残高が七割程度の支払いが完了していないと、借替ができませんでしたが、年末の運転資金に限って六割程度の支払いが完了している場合には、長期資金の借替が認められます。

二、年末短期貸付制度について

長期運転資金並びに設備資金利用の方で、残高が四割以上あって借替不能の方であっても、次の資金を必要の方に短期貸付の方法があります。

用途は緊急性のある年末年始用の商品仕入代金、年末

決済資金、ボーナス資金等です。

貸付期間 四十二年十月より四十三年六月中旬まで
返済方法 一時払又は四十三年一月より月賦返済

(参考)

中小企業者尙貸出状況

四十二年三月末貸付残高(直代合計)

七、〇三七件 二、一二三、六〇九千円

四十二年九月末貸付残高(直代合計)

七、四三四件 二、六二六、五四四千円

右のように件数で一〇五・六%、金額で一二三・六%の伸び率です。

東京商工興信所の発表による全国の倒産(負債額壹千万円以上)件数は、四十二年九月も六三五件を数えて、引続き高水準を維持しております。好況下とは言え中小企業をとりまく環境は依然として厳しいものがあります。

九月一日より景気調整のために、金融引締政策がとられました。その影響も年末にかけて徐々にでてくるものと考えられます。

年間を通じて最も資金需要の旺盛な年末は、金融事情も繁忙を極めますので、お早目に資金手当をなされるよう重ねてお勧めいたします。

◎昭和四十二年九月

県内普通貸付申込貸付状況(単位千円)

地区	申 込		貸 付		残 高		事業所	利 用 率
	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
宇都宮	七、七〇〇	七〇、八五〇、〇一、五六一	七〇、九二二、九一七	一三・二				
鹿沼	一、六〇五	一〇、一〇〇	一三、〇七七	三・五				
日光	二、三、八〇〇	一八、一三、九五〇	一五、〇七七	一、四四三				
今市	四、四、四〇〇	三三、九五〇	四〇、〇〇〇	一、一八四				
小山	二、一六、〇〇〇	一七、八五〇	一三、七六三	三・一				
真岡	二、七、八〇〇	三、六五〇	三、四三三	一、二二四				
大田	一、二五、九五〇	一六、三三〇	一七、一八九	九・三				
矢板	二、一四、〇〇〇	一三、三〇〇	一三、三〇〇	一、一六六				
計	二〇、九、一〇〇	一八二、六〇三、七五五	一四七、四〇〇、七〇八	一三・〇				

◎利用率一小数点二位以下切捨
事業所数一県統計課四月七日調による。

◎審査の結果約半数の方が

取消または訂正になりました

昭和四十一年度に関東信越国税局協議団で、皆さんからの申出によって、取扱った審査の件数は六七件ありましたが、このうち納税者の主張されることに、確かに尤もな理由があるとして認められ、取消または税額の訂正になったものが四五%に当る三〇五件になっております。

このように協議団は所得税や法人税など、国税に対する

更正決定になんとも納得ができず、税務署長に異議の申立てをしたが、その主張されることが認められないで、なおご不満がある場合に救済を受ける唯一の機関です。つまり納税される方と税務署の双方からの意見を十分に聞いて、どこ迄も冷静に、全く第三者的な立場で処理をする機関なのです。

皆さんが納得して納めることのできる、正しく明るい納税のために、お一人でも多くの協議団をご利用頂くようお願いいたします。

なお、青色申告に対する更正であった場合は、青色申告者の特典として、直接審査の請求をして救済を受けることができます。

関東信越国税局協議団宇都宮支部

昭和二丁目一七七

電話(二)八一五一番・内線二六

◎ご存知でしょうか!

贈与税は、第一年目四十万円、第二年目二十万円、第三年目二十万円までの連続贈与には税金がかかりません。

その他譲渡所得等にも納税される方にとって、いろいろと優遇の措置が講ぜられておりますことをおわかりでしょうか。

毎月第一木曜日は、当所の第三会議室において、国税局の職員による税務の定期相談が朝から行われております。

どんなご相談でも結構です。どうぞお気軽におでかけください。

— 中小企業繁栄への道 —

当所中小企業相談所は

皆さんのためのものです

最近、全般的に景気の回復が進み、中小企業にも、ようやく、そのきざしが見え始めてきたといわれております。

しかし、日々、中小企業の経営にたづさわっている方々のうちには、先般の政府の金融引締策等によって、経営の方法がだんだんとむずかしくなってくるのを、お感じになつている方が、おいでになることと思ひます。

つまり、これからの経営には、「たんに景気が上昇したから、それだけですべての経営がよくなったとはいえない色々な条件が、既に現われてきている」ということです。

それは、中小企業白書にも述べられておりますように、

「若年労働力の不足」

「技術革新の進展」

「消費動向の変化」

「開放経済体制への移行」

など、経済の構造的変動によって

「求人難」「賃金の上昇」「新しい生産方法」「新製品の出現」「新しい販売方法の登場」など、国の内外にわたつての、いろいろの問題が、起きることが予想され、また

現に起きつつあるからです。

これからの経営は、こうした構造変化からくる複雑な諸条件を、のりこえて行かなければなりません。

それには、どうしてもあなたの企業を、

「高効率」

「高賃金」

「低原価」

こうした経営が行われるような、企業に持つて行くことが必要であり、そのように、企業体質の改善を図つて行くことが大切です。

現在、中小企業のうち、多くの方々が、こうしたことをはつきりと自覚して

「経営管理の近代化」

「技術の向上」

など、着々と、経営の合理化を進め、企業の体質改善を図つております。

あなたの企業も、こうした経済の時代の流れからとり残されることのないように「企業体質の改善」に、真剣に取り組むべきだと思います。

合理化を進めるために

それでは、「企業体質の改善」は、どのようにして進めたらよいでしょうか。一般に、工場や商店の事業主の方々、

「自分の経験やカンにたより」

「他人の忠告を聞く寛容さに欠け」

「独善的な経営の弊に陥っている」

場合が少くありません。このような、旧来の経験とカンのみで頼る経営方法では、これからの企業の維持発展は到底望めません。

企業の維持、発展のためには

「経営管理の近代化」

「技術の向上」

を図り、また場合によっては、力を合わせて、

「組織化」を行うこと、そしてそのために「有能な経営管理者」「優秀な技術者」の養成を図ることが必要です。

こうした点についての、あなたの企業の合理化の努力に対しては「公共機関による各種の制度」が、あなたのおいでをお待ちしております。

宇都宮商工会議所中小企業相談所とは

国の対策として、商工業者に対する「経営改善普及事業」つまり、商工業者の方々の為に、広く経営や技術のご相談に応ずる為、専門的な知識を持った経営指導員が、各地に配置されております。

つまり、資金や税金、帳簿のつけ方、取引の方法、使用人の上手な扱い方など、広範囲にわたつて、すべてのご相談にのり、わかりやすく説明してくれる所です。

ほんの少しの時間を惜しんだり、お出かけになるのを免れ倒がたりなさらないで、どうぞお気軽に経営指導員にご相談ください。どうしてもお出かけにならない時は、電話

でご連絡くだされば、すぐお宅にお伺いたします。
ご相談の内容につきましては、絶対に秘密を守り、経費は一切無料です。

—電話(三〇七三)一—

ニュースを追って

◎造成推進急ピツチ 宇都宮卸商業団地造成推進 連盟結成さる!

創立総会のマイクの流れから

金子専務理事・去る六月二十七日栃木会館において開催の当所の会員大会において、卸商業部会より提案の団地造成推進の要望が、満場一致のご賛成を以て議決されましたより、この問題が大きく再燃されましたその後会頭が知事に要請、それに伴って卸商業部会を開催、改めて進出希望者のアンケートを蒐集すると共に、各業界別に十九名の推進委員を選出致しまして、先般第一回の推進委員会を開き、その結果、協同組合に移行の暫定措置として、卸団地造成の推進連盟を結成することを決議、先週末の関係ご当局の説明会を経て、本日、加入のお申込を頂きました皆さんのお集りによって、連盟の創立総会の運びに立至ったわけでございます、連盟の規定、事業計画、収支予算等について、後程ご協議を頂きたいと存じますので、よろしくお願ひ致します。

市内の繁華街における交通事情の悪化と共に、政府の長期的な経済の展望から、資本の自由化が浸透されて、ここ四〜五年の内に、経済情勢が一変され、それが必ず流通機構の面にも現われてくるものと思われます。

現在の生産面における従業員一人当りの売上げは弱く、この儘では、外国資本と太刀打ちできないのではないかと、ということが真剣に今論議されております。

今後の中小企業の進むべき道として、特に卸売業の場合どうしてもこれからは一つの団地に集団入居されて、こうした問題をすべて協同の力によって解決、経費の節減を図ってコストをダウン、営業成績を高めて行くべきだと思ひます。

現在、全国で既に二十一の卸団地が出来ています。栃木市においては団地を造成して、二割の売上増というのを聞いております。皆さんの意欲が結集してこの推進団体をつくって、遅くとも正月迄には、事業協同組合を発足して二月迄に県に書類を提出、その後個々の企業診断を受けて県、国の融資、商工中金並びに中小公庫等の補助も仰ぐことに致したい。

土地が問題でして、国有地でもあれば、それが一番簡単なのですが、それもありませんので、全くのゼロから出発することになります。これからは、市長の温情ある計らいで適地をお世話頂く、百年の大計であるだけに、将来の宇都宮市の都市計画の線に添って行くように、市当局にご一任申しあげる。市民のしあわせ、皆さんの事業の発展を祈

って極秘的に検討して頂くことが一番賢明である。こんな考えで進んでおります。ほかの団地の例をみましても、日和見をしておられた方がどうしても出遅れて失敗しております。皆さんの新しい街づくりのために、纏って団結して出られることが望ましい。

県、市の開発組合には、経験をつんだベテランの方が揃っていますので、できるだけ安くてよい環境をとのねらいではおりますが、山林または農地を買うとしても、何分にも土地は、あい手のあるということだけに、その点もあらかじめお含みおき願ひしたいと思います。また、どんなよい土地でもその儘では使えませんし、いろいろと施設もつくらなければなりません。そういった費用をみてゆくとき相当大きなものになります。そういう負担があるということもご留意願ひたい。

十五年たてば登記変えをする、土地が決まれば、もう九割方できたと同じことになります。四十五年〜四十六年の二か年で全部完了する予定です。

卸売業が八割以上のものということが、絶対条件となっておりますので、それのみ込んで新しい街づくりに前進されることを熱望致します。

会議所は、専門の協同組合ができる迄の産婆役として、全面的にお世話申しあげて参りますので、よろしくお願ひ致します。

注・以上は別項のように十月十四日午後二時より当所第一会議室において開催された、卸商団地造成推進連盟創立総会における、当所金子専務理事の連盟発足に至るこれ迄の経過並びに今後の方針についての説明の要旨ですが続いて連盟の規約制定、事業計画、収支予算等の各案について協議に入り、いずれも事務局の原案どおりこれを可決、別室において規定に基づき、推進委員により役員を選挙してこれを諮りたる結果、全員一致の賛成を以て次のとおり連盟の新役員が決定され、団地造成に一歩大きく前進する運びとなった。

記

会長 (株)上野美治商店社長 上野 美治氏
副会長 (株)鈴木商店社長 鈴木 良一氏
" (資)常陸屋商店代表 笠間靖一朗氏
" (株)竹石紙店社長 竹石 丑松氏
監事 紅屋食品化工(株)社長 横山 一雄氏
" 南和商事(株)社長 福本 義隆氏
以上

保坂会頭・ご承知のようにわが国の経済は、飛躍的な発展をとげておりますが、常に市の発展は商工業の発展にあるとしまして、当所と致しまして市、県ご当局と相提携して商工業の繁栄発展を企図して参りましたが、最近の交通事情の激化は、産業の異常な発展に逆比例して、皆さんのご商売を日毎に圧迫している状況にあります。また、国は生産行政に今迄力を入れてきましたが、こん

にち、一応その目的も達せられ、むしろ現在では、その為には深刻な労力不足の問題が各処に生じており、政府本来の工場誘致も、も早限界にきてこれ以上は到底無理であり、地元産業がこの為に次第に圧迫されておるのが現状であると言えます。この傾向は県政の上でも問題になりまして、この辺で誘致を打ち切って経済の高度成長から立遅れた、地元産業を育成すべきであるという声があがっております。

いわゆる生産行政から消費行政への間の流通機構の整備革新を行うべきであるという方向に現在向ってきております。

地元の産業を度外視して市の発展はあり得ません。その為には行政指導の面からも、新しい時代の流れに則した流通の近代化から、卸商団地の造成が一番に考えていかねばならない問題になってきております。すべてのことについて、これまで慎重であり保守的であると言われたいの栃木市においてさえ、既に卸団地が造成されていきます。

当市は北関東の雄都として地の利を占め、恵まれた環境であつただけに、ほかに新天地を求めて、進出されるということは、もちろん非常な決意を要することであることは申しあげるまでもありません。

当所の卸部会でも、この問題と取組んできましたが、地価の高騰等、ますます条件は悪くなってきております。しかし、将来の流通機構のあり方を考えるとき、現在のままでは到底問屋としての位置づけが続けられませぬ。

過日來このための準備委員会がつくられ、先日の説明会を経て、本日推進連盟創立総会の開催という段階に至つたわけでございます。上野卸商業部長さんを中心の規定等の審議を得て、ここらでたく総会を終了致しましたことを心からお祝い申し上げます。

会議所の立場からは行政当局とのお幹旋等、側面から積極的にご協力申し上げますので、もちろん今後の造成には、幾多の困難が伴うことと思われれますが、皆さんの団地を新しくつくるのだという強い決意を持たれて、新時代の卸業者として、一致団結、その目的達成のために力強く前進されることをお祈り致します。

現在、中央卸売市場設置の問題も出ておりますが、これは市営であつて、その中において業者の方が運営するものであります。これからできる皆さんの卸商団地は市営でも県営でもありません。卸という業務の性格は同じであつても、内容において違うものがございます。それこそ皆さんの子孫に残す大きな財産となりますものだけに、ほかの都市の団地に負けないような立派な団地の造成を念願致します。

市、県としましては、首都圏整備法に基づいた事業の一環として、卸商団地としての適切な土地が選定されることになると思います。

これはニュースとして皆さんに提供しますが、第二の四号国道線が、もう一本造られるという話がありました。が、いよいよ来年度から実施するということが、自民党の中で意志決定されたということをお知らせ申し上げます。駅の東口も高鉄の話では、来年度実施ということで、すし東北高速道路もこれまた来年度は実施されるなど、いろいろと朗報が伝えられている、こんにちのよき時期だけに、私は熱心にこの卸商団地造成に努力致したいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

小池市長・卸団地がいかに必要なものであるかは、今更私が申しあげる迄もありません。私達はこのことに対して全面的にご協力申しあげたい。

今後は、県と市の開発組合に骨を折ってもらつて、今迄の規則の不備な点も修正してもらい、一日も早く皆さんの協同組合が発足して、団地造成に前進されることを切望致します。

市と致しましては、できるだけの協力を致しますのでどうぞ皆さんも最後迄頑張つて頂きたい。

商工中金渡辺支店長・常々皆さん方の商工中金に對しての絶大なるご協力を感謝致します。本日団地造成の推進連盟が発足されました、私にも何かひとこと、というお勧めがございましたが、既に今迄の皆さんの激励のお言葉でござりまして、申しあげることはいまありませんが、ただ今の会頭さんが言われた「皆さんの団地として、子孫に残す立派なものをつくられるように」というお言葉に、強く感銘を受けました。全くそのとおりでございます。どうぞそのお覚悟で今後お進みくださるようお願い致します。

商工中金も今年で二十年、団地造成につきましては、今迄に足利、壬生、鹿沼、栃木、高崎等、県ご当局のお指図に従つて、お世話申しあげて参りましたが、こんごは皆さんのご協力をさせて頂きたい。

この為には中金の職員も、五名程増員しておりますが、団地の問題と中金とは、切つても切れない宿命的な関係を持つております。今後その為に色々皆さんに、お耳の痛いことを申しあげることもあると思ひますが、すべて、皆さんの為には申しあげるのであつて、その点今からご了承をお願い致します。

皆さんのお顔ぶれからも、立派な団地が一日も早くできますことを、心からお祈り致しまして、ご祝辭に代えてさせて頂きます。

中小公庫中村次長・皆さん方とは、今迄間接的な関係ばかりでございましたが、私の方も商工中金さんと同じように、団地造成について、いろいろと今後ご援助申しあげさせて頂きたい。

昭和四十年代は、商業の時代であると言われておりますだけに、団地づくりの皆さんに對して、大いに協力申しあげるといふことを、確約致しましてご祝辭に代え

させて頂きます。

注・以上のご祝辞を頂きました後、果中小企業課阿部係長より「店舗等集団化資金貸付制度の概要」について、配布プリントに基づき詳細なる説明あり、午後四時二十分閉会となった。

閉会后引き続き推進委員による打合会が開かれ、十六日正副会長等の代表者によって、直ちに果知事、市長を始め各関係機関に対して、連盟結成の報告をすると共に、格別のご配慮ご協力を頂くよう陳情要請に伺うこと、また、推進委員全員によって、十一月九日、先進地としての高崎及び栃木両市の卸商団地の視察を実施することを協議して散会した。

なお、現在正式な連盟加入申込書を頂いておりますものは、八十七社、所要坪数の平均は五〇〇坪になっておりますが、視察終了後、団地として必要な道路等の諸施設と共に、申込者の現在の所有坪数、進出後の必要坪数等を比較、申込者別に慎重に再検討することになっております。何れにせよ来年一月迄には、強力な協同組合の発足に漕ぎつけるべく、目下鋭意努力致しており、いよいよ卸商団地造成に急速なピッチをあげつつあります。

事務局日誌

九月

- 一日 栃木県商工会議所連合会商業委員会開催 十時
みくら山会館ロビー 福田(富)・箕輪常議員・金子専務理事出席
- 五日 栃木県商工会議所連合会専務理事々事務局長会議開催 十時 栃木会館第一会議室 星局長出席
- 六日 栃木工業人クラブ理事会開催 一時三十分 足利市民会館 金子専務理事出席
- 七日 宇都宮市経済圏及び昼間人口等に関する意見交換会開催 十時 市議員第一控室 金子専務理事出席
- 九日 栃木県商工会議所連合会会頭会議開催 十時三十分 マスキン四階 保坂会頭・金子専務理事・星局長出席
- 十三日 宇都宮市中小企業融資振興会小口資金融資審査会開催 一時 第三会議室 金子専務理事出席
- 二十日 日商第一四四回常議員会開催 一時 東商第一・二会議室 金子専務理事出席
- 日商第四七回議員総会開催 一時三十分 東商第一・二会議室 金子専務理事出席
- 廿一日 日商第二十六回通常会員総会開催 十時 東商ホール 金子専務理事出席
- 宇都宮市商店街連盟役員会開催 二時 第三会議室 小川次長出席

- 廿二日 宇都宮保健所地区献血推進協議会開催 一時三十分 保健所 星局長出席
- 栃木県社会福祉協議会第六回世帯更生資金運営委員会開催 十時 福祉会館 金子専務理事出席
- 商業卸部会開催 一時三十分 第三会議室 保坂会頭外十一名出席
- 労働対策委員会開催 一時三十分 第三会議室 渡辺副委員長外四名出席
- 廿七日(廿八日) 栃木茨城両商工会議所商業委員会交流会開催 日立商工会議所 木村明委員・金子専務理事出席
- 廿七日 関東商工会議所連合会バレットプール推進説明会開催 一時三十分 東商ホール 星局長出席
- 廿九日 宇都宮市交通安全対策協議会幹事会開催 九時三十分 市公室前室 金子専務理事出席
- 工業部会並びに工場視察開催 九時 宇都宮短大 鳥山和紙見学 福田部会長外十八名出席
- 三十日 かしこい消費者展打合会開催 十時 市第一会議室 小川次長出席
- 十日
- 一日 第二十七回計算尺技能検定試験施行 九時 宇工高
- 二日 運営委員会開催 十時 第三会議室 見当委員長外九名出席
- 三日 常議員会開催 十時 第三会議室 保坂会頭外八名出席
- 五日 宇都宮市戦没者追悼法要 十時 市スポーツセンター 小川次長出席
- 七日 商業卸部会開催 一時三十分 第一会議室 上野部会長外二十三名出席
- 商業小売部会開催 六時 第三会議室 青木常議員外三十八名出席
- 八日 第二十七回和文タイピスト技能検定試験施行 九時 宇商高
- 宇都宮鮮魚小売商業協同組合創立総会開催 十一時 宇都宮魚市場 金子専務理事出席
- 十一日 宇都宮市商店街連盟役員会開催 十時 第三会議室 星局長・小川次長出席
- 観光厚生合同委員会開催 一時三十分 第三会議室 福田観光委員長外四名出席
- 十二日 宇都宮市交通安全対策協議会開催 十時 第一会議室 星局長出席
- 栃木県商工会議所連合会定例専務理事々事務局長会議開催 十時三十分 日光地区会議所 金子専務理事長出席
- 十三日 宇都宮市中小企業融資振興会小口資金融資審査会開催 十時 第三会議室 金子専務理事出席
- 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催 一時 第三会議室 金子専務理事出席

- 十四日 卸商業団地造成推進連盟創立総会開催 一時三十分 第一会議室 上野連盟会長外五十六名出席
- 十六日 栃木県経営者協会労働力需給対策懇談会開催 十一時 栃木会館クラブ 荒牧副会長・金子専務理事出席
- 十七日 工場誘致委員会開催 一時三十分 第三会議室 渡辺委員長外六名出席
- 〃 日商第一回中小企業・貿易国際経済特別合同委員会開催 三時 東商役員室 金子専務理事出席
- 十八日 日商第十三回中小企業対策特別合同委員会開催 十時 東商第一・二会議室 金子専務理事出席
- 〃 日商常議員会開催 一時 東商第一・二会議室 金子専務理事出席
- 〃 失業保険事務組合事務担当者会議開催 十時 第三会議室 小川・吉田指導員出席
- 十九日 工業部会開催 一時三十分 第三会議室 福田部会長外八名出席
- 二十日 宇都宮市商店街連盟創立十周年記念式典 二時 栃木会館小ホール 保坂会長・金子専務理事・星局長出席
- 〃 栃木県平和塔奉賛会大祭 十時 水道山平和塔前星局長出席
- 廿一日 宇都宮二荒山神社大祭 十時三十分 二荒山小川次長出席
- 廿二日 第六十一回珠算能力検定試験施行 九時 旭中学校宇都宮高
- 廿三日 〃 栃木・群馬・茨城商工会議所経済交流会議開催 那須ホテル 保坂会長・金子専務理事出席
- 廿三日 宇都宮法人会創立十五周年記念式典 十時 栃木会館小ホール 荒牧副会長出席
- 廿五日 栃木県商工労働部中小企業経営管理者研修開講式 十時 栃木県保健福祉会館 金子専務理事出席
- 廿六日 宇都宮市中小企業融資振興会小口資金融資審査会開催 十時三十分 第三会議室 金子専務理事出席
- 三十日 (株)ラジオ栃木番組審議会開催 一時 ラジオ栃木会議室 金子専務理事出席
- 卅一日 第四回北関東工業人クラブ合同大会開催 十時三十分 栃木会館七階ホール 金子専務理事出席

宮の秋まつり開催行事決定す

当所並びに宇都宮観光協会、市商店街連盟主催、宇都宮市後援による、恒例「宮の秋まつり」開催の行事決定について、十一月十五日、午後一時三十分より、当所において多数関係者の参集を得て、次のような行事内容が最終的に決定され、十一月十九日より二十六日迄の八日間、華やかに開催されることとなった。

商工祭記

行 事 名	期 間	場 所
連合福引大売出し お子様ドリムプレゼントセール	〃	参加加盟店
交通標識普及キャンペーン	〃	馬場町商店街
化粧品まつり	〃	各化粧品店
菊花大品評会	〃	二荒山神社廻廊、外
女性教室	19日	三豊製作所(栃木新聞主催)
栃木県漬物展示品評会	22日~24日	山崎百貨店催場
栃木県発明くふう展覧会	23日~26日	東武百貨店催場
ニューモデル自動車ショー	23日	中央小学校々庭
雨情祭(字学、作新、字女、雨吹奏楽とバトンガール)	25日	国鉄、東武駅前、二荒山神社前その他

農 業 祭

農産物品評会	22日・23日	スポーツセンター
畜産共進会	〃	裏
鶏卵品評会	〃	スポーツセンター
花卉種苗即売会	21日~25日	〃
農家生活変遷展	22日・23日	〃
レクリエーション大会	23日	中央小学校講堂
盆栽展示即売会	22日~24日	スポーツセンター
酪農コーナー	22日・23日	〃
おはやし	〃	〃

**宇都宮市の全商工業者の方はこぞって
会員増強運動実施中**
商工会議所の会員になりましょう

◇商工会議所はそれぞれの地域の経済界の振興発展を目指していろいろな事業を
図っております。
◇商工会議所は商工業者のサービスの機関です。
商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。